

原著<論文>

保育者養成における保育内容指導法に関する一考察  
—「環境」と「人間関係」に注目して—

青山 佳代\*1

1. はじめに

2017（平成 29）年に「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂（改定）され、2018（平成 30）年4月より実施されている。今回の改訂では、幼稚園、保育園、そして認定こども園を、幼児教育施設として認め、学校教育の基礎を培う場として、小学校以降の教育との接続が明確にされたことがその特徴をいえる。

それぞれの幼児教育施設で、小学校就学までに「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育てることを求め、それらの資質・能力の表れる具体的な姿として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（以下、10の姿と表記）が示された。この10の姿は、保育における5つの領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）が10の姿に変わったわけでない。10の姿は、5領域から抽出した、今の時代に特に大切にしたい項目である。10の姿は以下のように配置することができる。

- ①健康な心と体—健康
- ②自立心—人間関係
- ③協同性—人間関係
- ④道徳性・規範意識の芽生え—人間関係
- ⑤社会生活との関わり—人間関係・（環境）
- ⑥思考力の芽生え—環境
- ⑦自然との関わり・生命尊重—環境
- ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚—環境
- ⑨言葉よる伝え合い—言葉
- ⑩豊かな感性と表現—表現

---

\*1 愛知江南短期大学

このように10の姿と5つの領域の関係性をみてみると、健康1、人間関係4、環境3、言葉1、表現1という割合がみえてくる。つまり、「環境」と「人間関係」に重心がおかれていると解釈することもできよう。

そこで本稿では、「環境」と「人間関係」の2つの領域に注目したい。とりわけ保育者養成機関において、これら領域の指導法についての検討を行う。保育士養成課程と教職課程（幼稚園教諭）の両方を有する保育者養成機関が多い中で、これらの領域の指導法をどのように取り扱っていくことが理想的であるかを考察していきたい。本稿では、「指針」「要領」「教育・保育要領」、「幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラム」「保育士養成課程等の見直しについて」、そしていくつかの養成校のシラバスを主な分析材料としながら考察していきたい。

本稿で「環境」に注目する理由は、松島（2016）が、「保育において、「環境」は重要な意味をもつ」と主張し、保育環境と領域「環境」の関係に関する考察を行っている。つまり、今回3法令が改訂（定）されても、この環境の取扱いについては重視するべきだと思うからである。さらに、のちに検討しているが、今後の保育士養成課程においても、保育士による環境構成の重要性が注目されている。このような点からも領域「環境」は重視していきたい。「人間関係」にも注目した理由は、「10の姿」で重心が置かれていることに関心を持ち、さらには人的環境としての保育者の、子どもに対する人間関係を探りたかったからである。

また、シラバスの分析については、田中ら（2018）が保育者養成校における「保育内容（健康）」のシラバスに関する縦断的な研究を行っている。

## 2. 保育者養成段階における5領域の捉え方について

保育者養成機関における5領域を主に扱った科目は、「保育内容総論」および「各論」に分けられて位置づいている。

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」では、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域に分類され、領域ごとに保育の「ねらい」や「内容」がまとめられている。「ねらい」と区別される「内容」は、幼稚園や保育所、認定こども園において、子どもたちに何を経験させたらよいか、という「何を」の内容が示されている。

では、現在保育者養成機関では、これらの保育内容がどのように科目として位置づいて

いるのであろうか。まずは以下の2つの表（表1、表2）から考えていきたい。

### 2-1. 幼稚園教諭養成課程

現行の教職課程では、幼稚園の場合は「教科に関する科目」と、「教職に関する科目」の中の「保育内容の指導法」との関連が見えにくい状況にある。

しかし、幼稚園教諭に求められる資質能力は、幼稚園教育要領に示す5領域の教育内容に関する専門知識を備えた専門性と、5領域に示す教育内容を指導するために必要な力(傍点筆者)の2つの側面から見ていく必要がある。このため、新しい教職課程では、表2のような「領域および保育内容の指導法に関する科目」が創設された。

表1 現行の教職課程（幼稚園）

		各科目に含めることが必要な事項
教科に関する科目（※1）		
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む）
	教育の基礎理論に関する科目	進路選択に資する各種機会の提供等
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
	教育課程及び指導上に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法
		保育内容の指導法（※2） 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）
	生徒指導、教育相談及び心理指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法
教育実習		
教育実践演習		

表2 新しい教職課程（幼稚園）

		各科目に含めることが必要な事項
領域及び保育内容の指導法に関する科目 （図Xの（※1）と（※2）が統合された）		イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）。
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）。

## 保育者養成における保育内容指導法に関する一考察

	ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）。 ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)。
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）。 ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
教育実践に関する科目	イ 教育実習（インターンシップ（学校体験活動）を2単位まで含むことができる） ロ 教職実践演習

愛知県内のいくつかの短期大学のウェブサイトを検索した結果、現行の「教科に関する科目」は、「音楽」、「図画工作」、「国語表現」、「体育」という名称を用いて開講している短期大学が多数を占めていた。小学校教諭課程と同様に、「教科に関する科目」（傍点筆者）に沿った開講科目名であることが理解できる。加えて、現行の「保育内容の指導法」についても同様に検索してみた結果、教職課程に沿って「保育内容指導法・（領域名）」という名称で開講している短期大学と、次項で取り上げる保育者養成課程に沿って「保育内容演習」という名称で開講している短期大学と二分されている。

### 2-2. 保育士養成課程教科目

保育士養成課程の教科目については、現在見直しが進められている。そこで本稿では現行のものもと、現在検討中の改定案の双方を掲げることとする（表3）。

**表3 保育士養成課程教科目の比較**

	系列	教科目(現行)	教科目(改定案)
教養科目		外国語（演習） 体育（講義） 体育（実技） その他	外国語（演習） 体育（講義） 体育（実技） その他
必修科目	①保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義） 教育原理（講義） 児童家庭福祉（講義） 社会福祉（講義） 相談援助（演習） 社会的養護（講義） 保育者論（講義）	保育原理（講義） 保育原理（講義） 子ども家庭福祉（講義） 社会福祉（講義） 社会的養護Ⅰ（講義） 保育者論（講義）

	②保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ（講義） 保育の心理学Ⅱ（演習）  子どもの保健Ⅰ（講義） 子どもの保健Ⅱ（演習） 子どもの食と栄養（演習） 家庭支援論（講義）	保育の心理学（講義） 子ども家庭支援の心理学（講義） 子ども理解と援助（演習） 子どもの保健（講義） 子どもの健康と安全（演習） 子どもの食と栄養（演習）
	③保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義） 保育内容総論（演習） <b>保育内容演習（演習）</b> 乳児保育（演習）  障害児保育（演習） 社会的養護内容（演習） 保育相談支援（演習）	保育の計画と評価（講義） 保育内容総論（演習） <b>保育内容演習（演習）</b> 乳児保育Ⅰ（講義） 乳児保育Ⅱ（演習） 障害児保育（演習） 社会的養護Ⅱ（演習）  子ども家庭支援論（講義） 子育て支援（演習） <b>保育内容の理解と方法（演習）</b>
	④保育の表現技術	<b>保育の表現技術（演習）</b>	
	⑤保育実習	保育実習Ⅰ（実習） 保育実習指導Ⅰ（演習）	保育実習Ⅰ（実習） 保育実習指導Ⅰ（演習）
	総合演習	保育実践演習（演習）	保育実践演習（演習）
選択必修科目	保育に関する科目（上記①～⑤の系列より科目設定） 保育実習Ⅱ又はⅢ（実習） 保育実習指導Ⅱ又はⅢ（実習） 選択必修科目		

表3をみると、これまで保育の表現技術の系列に配置されていた「保育の表現技術（演習）」が、③保育の内容・方法に関する科目の系列に「保育内容の理解と方法」と名称を変更して移動したことが分かる。系列④「保育の表現技術」を削除し、「保育の内容・方法に関する科目」に統合することによって、教科目間の関連性が一層明確になった。保育士養成を行うなかで、保育内容の理解、そして指導法を重視したことがうかがえる。

### 2-3. 保育士養成課程の教科目の教授内容等についての検討

保育者養成機関における現行の保育士養成課程は2011年より実施されている。この間、2015年には「子ども・子育て支援新制度」が施行され、保育所に通う1、2歳児（ここでは「乳児保育」を指す）が増加の一途をたどっている。

以下に、本稿で検討すべき項目「保育内容演習（演習）」と、「保育の表現技術（演習）」および「保育内容の理解と方法（演習）」の教授内容等を現行と改定案の双方を提示する。

「保育内容演習（演習）」を見てみると、1、2歳児の利用の増加を鑑み、乳児保育ができる保育士の育成が期待されていることがわかる。

表4 「保育内容演習（演習）（5単位）」における現行と改定案の比較

現行	改定案
<p>〈目標〉</p> <p>1. 養護及び教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性をもつことを理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を習得する。</p> <p>2. 子どもの発達を「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域の観点からとらえ、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。</p>	<p>〈目標〉</p> <p>1. 養護及び教育に関わる保育の内容が、それぞれに関連性を持つことを理解し、総合的に保育を展開していくための知識・技術・判断力を取得する。</p> <p>2. 子どもの発達を、乳児保育における「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものとの関わり感性が育つ」の3つの視点と、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児における「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5つの領域の観点からとらえ、子どもに対する理解を深めながら、保育の内容について具体的に学ぶ。</p> <p>3. 上記2に示した保育の内容の視点及び領域を踏まえて、子どもの経験していることを捉えるとともに、保育において留意、配慮すべき項目を理解する。</p> <p>4. 子どもの発達過程に即して具体的な場面を想定しながら、環境の構成、鋼材や遊具等の活用と工夫、計画・実践・観察・記録・評価について実践的に学ぶ。</p>
<p>〈内容〉</p> <p>以下の観点から、総合的に保育内容を理解する。</p> <p>1. 子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助やかかわりである「養護」</p> <p>①子どもの生理的欲求を満たし、子どもが健康、安全かつ快適に過ごすための生活援助</p> <p>②子どもを受容し、子どもが安心感と安定感をもって過ごすための援助やかかわり</p> <p>2. 子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるための発達の援助である「教育（健康、人間関係、環境、言葉及び表現の5領域）」</p>	<p>〈内容〉</p> <p>以下の視点から、保育における子どもの生活や遊びを総合的にとらえ、保育を展開していくための具体的な方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて理解する。</p> <p>1. 子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである「養護」</p> <p>①子どもの生理的欲求を満たし、子どもが健康、安全かつ快適に過ごすための生活援助</p> <p>②子どもを受容し、子どもが安心感と安定感をもって過ごすための援助や関わり</p> <p>2. 子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助である「教育」</p> <p>（1）幼児の保育</p> <p>①健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う「伸び伸びと育つ」という視点</p> <p>②受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う「身近な人と気持ちが通じ合う」という視点</p> <p>③身近な環境に興味や関心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う「身近なものとの関わり感性が育つ」という進展</p> <p>（2）1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育</p>

<p>①健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う「健康」の領域</p> <p>②他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う「人間関係」の領域</p> <p>③周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う「環境」の領域</p> <p>④経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聴こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う「言葉」の領域</p> <p>⑤感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする「表現」の領域</p>	<p>①健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う「健康」の領域</p> <p>②他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う「人間関係」の領域</p> <p>③周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う「環境」の領域</p> <p>④経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聴こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う「言葉」の領域</p> <p>⑤感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする「表現」の領域</p>
--	--

表5 「保育内容の理解と方法」(4単位)における現行と改定案の比較

保育の表現技術	保育内容の理解と方法
現行	改定案
<p>〈目標〉</p> <p>1. 保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。</p> <p>2. 身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する。</p> <p>3. 表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的転回のための技術を習得する。</p>	<p>〈目標〉</p> <p>1. 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針に示される比億の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。</p> <p>2. 保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。</p>
<p>〈内容〉</p> <p>1. 身体表現に関する知識や技術</p> <p>(1) 子どもの発達と運動機能や身体表現に関する知識と技術</p> <p>(2) 見立てやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等に見る子どもの経験と保育の環境</p> <p>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と身体表現とを結びつける遊びの展開</p> <p>2. 音楽表現に関する知識や技術</p> <p>(1) 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術</p> <p>(2) 身近な自然なものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境</p> <p>(3) 子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開</p> <p>3. 造形表現に関する知識や技術</p> <p>(1) 子どもの発達と造形表現に関する知識と技術</p> <p>(2) 身近な自然や物の色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境</p> <p>(3) 子どもの経験や様々な表現活動とを結びつける遊びの展開</p> <p>4. 言語表現等に関する知識や技術</p> <p>(1) 子どもの発達と絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等に関する知識と技術</p>	<p>〈内容〉</p> <p>1. 子どもの心身や発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針第2章に示される保育の内容を踏まえ、下記①～④等の観点から、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。</p> <p>①見立て遊びやごっこ遊び、劇遊び、運動遊び等における子どもの経験と保育の環境</p> <p>②身近な自然や物の音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境</p> <p>③身近な自然や物の色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境</p> <p>④子どもが自ら児童文化財(絵本、紙芝居、人形劇、ストーリーテリング等)に親しむ経験と保育環境</p>

<p>(2) 子どもが自ら児童文化財等に親しむ経験と保育の環境                  (3) 子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開                  5. 教材等の活用及び作成と保育の展開                  (1) 様々な遊具や用具、素材や教材等の特性の理解と活用及び作成                  (2) 子どもの遊びやイメージを豊かにし、感性を養うための環境構成と保育の展開</p>	
--	--

また、「保育内容演習（演習）」「保育内容の理解と方法」は、子どもの生活や遊びを充実させるための援助について、新しい指針に示された「育みたい資質・能力」及び「10の姿」を念頭におきつつ、より実践的な力を身につけるように、養成校での教育内容（シラバス）をきちんと検討することが今後一層求められる。

表1から表5までを比較検討してみると、教職課程だけではなく、保育士養成課程においても、領域の内容をしっかりと理解し、さらには保育内容の指導法も修得することが重視されたと考えることができる。そしてこれまで以上に環境構成についての知識を深めなければならない。そのためには、養成校が教育実習や保育実習だけにとどまらず、乳児から幼児まで幅広い発達段階の子どもたちと関われるフィールドを、これまで以上に準備しておく必要があると解釈できよう。つまり、(保育現場に保育者として勤務する前の)養成段階から数多くの保育実践を経験し、即戦力となる実践力のある保育者の養成が、養成機関には期待されているのであろう。

### 3. 今後考えられうる保育内容指導法について—領域をまたぐことの有効性—

新しい教職課程の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」は、領域論と指導法からなっている。5領域を各養成校が目指す幼稚園教諭像に応じて、たとえば「幼児と健康」、「幼児と人間関係・言葉」、「幼児と環境・表現」などを複数の領域や、領域に関する専門的事項と保育内容の指導法の両方の内容を含めた複合的な科目を設置することも可能となった。つまり、各養成校の創意工夫によって、これからの時代の変化に対応できる実践力・指導力のある幼稚園教員を養成することを目指し、質の高いカリキュラムを編成していくことが求められている。

そこで本稿では、新しい指針、要領、教育・保育要領の10の姿に示された5領域の項目で割合の高い2つの領域を融合させる指導法を、「要領」と「幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラム」、それから保育者養成を行っている愛知県内のいくつかの短期大学での

「環境」と「人間関係」の指導法のシラバスを参考にして、提示することを試みたい。

### 3-1. 「要領」にみる2領域のねらいと内容について

以下に、平成30年度より実施されている「要領」におけるそれぞれの領域のねらいと内容を記す。

#### 3-1-1. 領域「環境」のねらいと内容

5領域のなかで、領域「環境」は「身近な環境との関わりに関する領域」として「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」とされる最も重要な責務を負った領域である。

今回の改訂では、わが国の文化、異なる文化、双方に親しめるような配慮が求められている。内容(6)が新たに入り、子どもの生活において、行事や遊びや遊具などで地域の文化的な活動や昔からのあそびに触れることを進めて、文化や伝統に親しむことが大切である。また内容(8)では、自分なりに考え、試し、工夫するように求められており、従来にも増して、子どもの考える力を伸ばすために、比較や関連付けを行う保育者が働きかける。

#### 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

##### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

##### 2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもち接し、生命の尊さに気付く、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
- (7) 身近な物を大切に扱う。
- (8) 身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (9) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (11) 生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- (12) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

図1 幼稚園教育要領における〈環境〉のねらい及び内容

### 3-1-2. 領域「人間関係」のねらいと内容

領域「人間関係」が初めて登場したのは、平成元年の幼稚園教育要領からである。昭和39年施行の要領には、幼稚園修了までに幼児が行う景観や活動を通して指導されることが望ましいと考えられる「ねらい」を137項選びこれらを「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画制作」の6つの領域に分けて示していた。このねらいは相互に関連するものであり、子どもの経験や活動のなかで達成されていくものとして考えられていた。したがって、小学校以上の教育でいう「教科」とは全く異なるものであることが要領のなかでも示されていた。しかしながら、実際の保育現場では「領域」を「教科」と同じように扱う傾向が少なくなかった。こうした状況を踏まえ、平成元年の要領では、「ねらい」と「内容」を子どもの発達の側面からまとめて5つの領域に編成し直した。それまでの「社会」が「人間関係」に、「自然」が「環境」に代わり、「絵画制作」と「音楽リズム」が「表現」へと統合された。

今回の改訂では、共通の目的に向け、一緒になって考え、工夫し、協力することが重視されている。ねらい(2)で、「工夫」「協力」「一緒に活動」「楽しさ」といったワードが新たに入っている。これは「10の姿」の協同性を受けている。

人間関係
〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕 1
ねらい
(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
(2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。
(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
2 内容
(1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
(2) 自分で考え、自分で行動する。
(3) 自分でできることは自分でする。
(4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
(5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。
(6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
(7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
(8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。
(9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
(10) 友達との関わりを深め、思いやりをもつ。
(11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
(12) 共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。
(13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

図2 幼稚園教育要領における〈人間関係〉のねらい及び内容

### 3-2. モデルカリキュラムにおける「保育内容指導法」の実際

ここでは、「幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラム」に示された、「環境」と「人間環境」の指導法について掲げる。そして掲げられたモデルカリキュラムと、現行のシラバスとの比較検討を行う。検討するシラバスは愛知県内にある保育者養成を行っている短期大学4校である。2校は都市部の名古屋市内、2校は名古屋中心部から20キロ程度離れた名古屋のベッドタウンに位置する養成校である。2校は女子短大、2校は男女共学である。

モデルカリキュラムとは、教職課程コアカリキュラムに示された目標を踏まえ、さらに領域別に幼稚園教育の特質を踏まえながら作成されている。さらに、留意事項や考えられる〈授業モデル〉も示されているので、今後新しい教職課程でのシラバスを作成するうえで有益である。

指導法という授業は、学生にとって、子どもの具体的な姿から保育を構想するという点が難関とされる。学生にとって、それまでに子どもと関わる経験は多くないからである。授業担当者は、具体的な事例等を通して幼児の実態を理解させたうえで、幼稚園教育のねらい及び内容を具体的な活動として身につけさせることが求められている。

#### 3-2-1. 保育内容「環境」の指導法のモデルカリキュラム

以下に、保育内容「環境」の指導法のモデルカリキュラムを示す。

領域「環境」の内容は10の姿のなかでも「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」との関連が深い。

幼稚園教諭は、領域「環境」の専門的事項のなかで扱われる、幼児と身近な環境との関わり方や発達の側面、個別の興味・関心、環境に関わる現代的課題を踏まえ、園の環境を整え、多様な環境から幼児が好奇心や探求心を持ち、経験が深められるよう活動を展開していくことが求められている。

授業名	保育内容「環境」の指導法	単位数	2単位
授業の概要 及び 全体目標	現代の幼児を取り巻く環境や幼児との環境との関わりについての専門的事項を踏まえ、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について、幼児の発達に即して、深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付ける。		
一般目標 (No.) 及び	(1)幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解する 1)幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「環境」のねらい及び内容並びに全		

保育者養成における保育内容指導法に関する一考察

到達目標 No.)	<p>体的構造を理解している。</p> <p>2)領域「環境」のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身につけていく内容と指導上の留意点を理解している。</p> <p>3)幼稚園教育における評価の考え方を理解している。</p> <p>4 領域「環境」に関わる周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする経験と、小学校以降の教科等とのつながりを理解している。</p> <p>(2)幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。</p> <p>1)幼児の心情、認識、思考及び動き等を踏まえた教材研究や環境の重要性を理解し、保育構想に活用することができる。</p> <p>2)領域「環境」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。</p> <p>3)指導案の構造を理解し、具体的な保育を構想した指導案を作成することができる。</p> <p>4)模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。</p> <p>5)領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。</p>		
授業方法	演習	指導案作成や模擬保育、事例検討等では、ICT利活用を試みる。	
授業計画 (関連する 到達目標)	授業 回数	授業内容	到達目標 番号
	1	幼児教育の基本と保育内容「環境」 —保育内容の基本的構造と領域「環境」のねらい、内容について	(1)-1)
	2	子どもの発達と領域「環境」 —幼児期にふさわしい環境と環境構成の実際	(1)-1) (1)-2)
	3	領域「環境」のねらい、内容の展開の実際（園内活動） —園内で行われる身近な幼児の遊びや活動の事例から	(1)-1),(1)-2) (1)-3)
	4	領域「環境」のねらい、内容の展開の実際（園外活動） —園外で行われる身近な施設や情報に関わる活動の事例から	(1)-1),(1)-2) (1)-3)
	5	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際（計画立案） —指導計画立案 [野菜（ハツカダイコン等）栽培]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-5)
	6	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際（栽培の実際） —模擬保育 [野菜（ハツカダイコン等）栽培の実際]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-5)
	7	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際 —実践の省察、改善 [野菜（ハツカダイコン等）栽培の振り返り]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-5)
	8	標識・文字等に関わる保育の実際 —園生活や活動、遊びの中で標識、文字、情報等に触れる活動とは	(1)-2),(2)-1 (2)-5)
	9	数量・図形等に関わる保育の実際 —園生活や遊びの中で、数量・図形等への関心・感覚を豊かにする活動とは	(1)-2),(2)-1 (2)-5)
	1 0	生活に深い情報や施設に関わる保育の実際 —園生活や遊びのなかで身近な情報、日本文化や異文化に触れる活動とは	(1)-2),(2)-1 (2)-5)
	1 1	身近な素材や自然物を用いた保育の実際（計画立案） —指導計画立案 [身近な物や自然物を使用しての遊具製作]	(1)-1),(1)-2) (2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-5)
	1 2	身近な素材や自然物を用いた保育の実際（素材の収集） —模擬保育 [大学等の周辺の季節の自然物の収集、分類整理]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-5)
	1 3	身近な素材や自然物を用いた保育の実際（模擬保育） —模擬保育 [自然物を用いて遊べる遊具製作]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-4) (2)-5)
	1 4	身近な自然物や物に関わる保育の振り返り —実践の省察、改善 [模擬保育後の振り返り]	(2)-1),(2)-2) (2)-3),(2)-4)
	1 5	環境の関わる現代的課題 —ESD、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ保育（障害のある幼児に配慮した指導を含む。）	(1)-2),(2)-1) (2)-5)

成績評価の方法	各授業の小課題 (20%)、指導案作成・模擬保育の実施 (40%)、講義内容の筆記試験 (40%)
---------	---

図3 保育内容「環境」の指導法のモデルカリキュラム（無藤隆代表保育教諭養成課程研究会、2017、68 ページより転記）

### 3-2-2. 保育内容「人間関係」の指導法のモデルカリキュラム

以下に、保育内容「人間関係」の指導法のモデルカリキュラムを示す。学生には、「10の姿」に関する考え方を踏まえたうえで、領域「人間関係」に関係の深い「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」について、幼児期の集団生活で経験する内容と関連させながら理解を深めることが求められる。事例等を通して、幼児の個々の育ちを理解し、集団の影響関係を生かした指導を行っていくことが大切である。

授業名	保育内容「人間関係」の指導法		単位数	2単位
授業の概要及び全体目標	幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について、幼児の姿と保育実践とを関連させて理解を深める。そのうえで、幼児の発達にふさわしい主体的・対話的で深い学びを実現する保育を具体的に構想し、実践する方法を身に付ける。			
一般目標 (No.) 及び到達目標 No.)	(1)幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「人間関係」のねらい及び内容を理解する 1)幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「人間関係」のねらい及び内容並びに全体的構造を理解している。 2)領域「人間関係」のねらい及び内容を踏まえ、自立心を育て、人と関わる力を養うために必要な、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。 3)幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4)幼児期の集団生活を通して様々な人と関わる経験と、小学校以降の生活や教科等とのつながりについて理解している。 (2)幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「人間関係」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。 1)幼児の心情、認識、思考及び動き等を踏まえた教材研究や環境の重要性を理解し、保育構想に活用することができる。 2)領域「人間関係」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した教材の効果的な活用法を理解し、保育構想に活用することができる。また、情報機器について、幼児の体験との関連を考慮しながら活用するなど留意点を理解している。 3)指導案の構造を理解し、具体的な保育を構想した指導案を作成することができる。 4)模擬保育やロールプレイとその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5)領域「人間関係」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。			
授業方法	演習	ICTの活用、協働学習を含む。		
授業計画 (関連する到達目標)	授業回数	授業内容	到達目標番号	
	1	幼稚園教育要領における領域「人間関係」の全体像をつかむ —これからの社会を生き抜く人を育てるために	(1)-1 (1)-2	
	2	教師との信頼関係と園生活における安定感を形成する援助の在り方 —個々への丁寧な関わりと集団保育の展開	(1)-2 (2)-1	
	3	自立心を育む援助	(1)-2	

保育者養成における保育内容指導法に関する一考察

		—3～5歳の育ちの姿に沿った必要な援助と環境構成を考える。	(1)-4 (2)-1
4		友達との遊びを楽しむ中で多様な感情を経験し、自他の気持ちに気付く援助の在り方 —いざこざと教師の援助	(1)-2 (2)-1
5		自他の気持ちの違いへの気付き、自分の気持ちを調整する力を育む援助の在り方 —折り合いがつかない事例を考える	(1)-2 (2)-1
6		きまりをめぐる様々な幼児の葛藤と援助 —家庭生活・園生活・社会生活のきまりと幼児の経験させたい内容を考える	(1)-2,(1)-4 (2)-1~3
7		ルールのある遊びと援助 —葛藤しながら自分たちにとっての意味のあるきまりをつくる	(1)-2,(1)-4 (2)-1~4
8		個と集団の育ちを考える —幼児同士の関わり合いを生かす間接的援助の在り方	(1)-2 (2)-1
9		協同的な遊びのなかで育ち合う長期的な保育の展開を考える —見通しや振り返りの工夫を意識して	(1)-2~4 (2)-1~4
10		幼児にとって意味のある行事のねらいと活動内容を考える —協同的な活動の1か月の展開を考える	(1)-2~4 (2)-1~4
11		幼小の交流活動を考える —相互主体的で互恵的な活動の工夫と展開	(1)-2~4 (2)-1~4
12		小学校以降の生活や学習で活かされる力 —「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を軸に幼小接続期を考える	(1)-2~4 (2)-1~4
13		地域の中の幼稚園 —様々な人との関わりにある特徴を捉えて、幼児期に経験させたい地域と人との関わりを考える	(1)-2~4 (2)-1~4
14		多様な人、多様な子どもたちとの関わりのなかで豊かに生きる子どもへ —幼児の経験を育ちへ根付かせる長期的な計画と教師の援助を考える	(1)-2~4 (2)-1~4
15		領域「人間関係」をめぐる現代的諸問題・まとめ	(1)-2~4 (2)-1,(2)-5
成績評価の方法	授業への参加・貢献度（40%）、課題・演習内容（40%）。最終レポート（20%）		

図4 保育内容「人間関係」の指導法のモデルカリキュラム（無藤隆代表保育教諭養成課程研究会、2017、64ページより作成）

### 3-3. 愛知県内における保育者養成短期大学での保育内容指導法に関するシラバスの検討

保育内容指導法における領域「環境」と領域「人間関係」がどのように授業展開されているかの分析・検討を行った。愛知県内の4つの保育者養成を行っている短期大学を対象とした。

#### 3-3-1. 授業名称

授業名称は、以下のものであった。

A 短期大学：「保育内容指導演法 環境Ⅰ(幼児と環境)」「保育内容指導演法 環境Ⅱ(幼児と自然)」「保育内容指導演法 人間関係」

B 短期大学：「保育内容指導演法Ⅰ・環境」「保育内容指導演法Ⅰ・人間関係」

C 短期大学：「保育内容演習(環境)」「保育内容演習(環境)」

D 短期大学：「保育内容演習(環境Ⅰ)」「保育内容演習(環境Ⅱ)」「保育内容演習(人間関係)」

つまり、教職課程に沿って「保育内容指導演法・(領域名)」という名称で開講している短期大学と、保育者養成課程に沿って「保育内容演習」という名称で開講している短期大学と二分されていることがわかった。また、開講状況を見ると、環境を1単位で2科目開講している短期大学が半数あることがわかった。これは環境については教えるべき項目が多いからと推測することができよう。

### 3-3-2. 授業計画

「人間関係」をみてみると、教職課程の保育内容指導演法であっても、モデルカリキュラムとは異なり、全てのシラバスにおいて、乳児についても取り上げていた。これは、養成校では、幼稚園教諭だけではなく保育士の養成も行っており、幼児だけではなく、乳児の関わりについてもしっかりと学んでおく必要があるからだ。また今後は認定こども園も増加していくだろうから、その際にも乳児との関わりについても学んでおくべきであろう。

「環境」をみていくと、2科目開講している場合は、〈自然〉について特化した科目を実施していることが多い。これは「10の姿」でも「自然との関わり・生命尊重」と挙げられている点からみても重視すべきことであろう。

### 3-4. 領域をまたいだ指導演法の開発—新保育者養成課程と教職課程コアカリキュラムの融合の意義—

授業名	環境と人間関係の指導演法Ⅰ	単位数	2単位
授業の概要	現代の幼児を取り巻く環境や幼児との環境との関わりについての専門的事項を踏まえ、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について、幼児の発達に即して、深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」に関わる具体的な指導演場面を想定した保育の構想、指導演方法を身に付ける。さらに、保育環境のなかで保育者としてどのように子どももかかわればよいか、人的環境としての保育者の役割について学ぶ。		
到達目標	・「要領」「指針」「教育・保育要領」にある領域「環境」、「人間関係」のねらい及び内容を理解する。		

保育者養成における保育内容指導法に関する一考察

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達を踏まえた保育環境の在り方について理解する。</li> <li>・人的環境としての保育者の役割について理解する。</li> </ul>	
授業方法	演習	指導案作成や模擬保育、事例検討等では、ICT利活用を試みる。
授業計画	授業回数	授業内容
	1	幼児教育の基本と保育内容「環境」「人間関係」 —保育内容の基本的構造と領域「環境」のねらい、内容について
	2	子どもの発達と環境構成 —幼児期にふさわしい環境と環境構成の実際
	3	保育者の信頼関係と園生活における安定感を形成する援助の在り方 —0～5歳の育ちの姿に沿った必要な援助と環境構成を考える
	4	自他の気持ちの違いへの気付き、自分の気持ちを調整する力を育む援助の在り方 —折り合いがつかない事例を考える
	5	ルールのある遊びと援助 —葛藤しながら自分たちにとって意味のあるきまりをつくる
	6	領域「環境」のねらい、内容の展開の実際（園内活動） —園内で行われる身近な幼児の遊びや活動の事例から
	7	領域「環境」のねらい、内容の展開の実際（園外活動） —園外で行われる身近な施設や情報に関わる活動の事例から
	8	協同的な遊びのなかで育ち合う長期的な保育の展開を考える —見通しや振り返りの工夫を意識して
	9	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際（計画立案） —指導計画立案〔野菜（ミニトマト等）栽培〕
	10	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際（栽培の実際） —模擬保育〔野菜（ミニトマト等）栽培の実際〕
	11	自然に親しみ、植物に触れる保育の実際 —実践の省察、改善〔野菜（ミニトマト等）栽培の振り返り〕
	12	標識・文字等に関わる保育の実際 —園生活や活動、遊びの中で標識、文字、情報等に触れる活動とは
	13	数量・図形等に関わる保育の実際 —園生活や遊びの中で、数量・図形等への関心・感覚を豊かにする活動とは
	14	生活に深い情報や施設に関わる保育の実際 —園生活や遊びのなかで身近な情報、日本文化や異文化に触れる活動とは
15	環境と人間関係に関わる現代的課題 —様々な環境、様々な人とのかかわりの中で豊かに生きるには	
成績評価の方法	授業への参加・貢献度（40%）、指導案作成・模擬保育の実施（40%）、最終レポート（20%）	

図5 これまでの議論をもとに作成したシラバス案（図3、図4を参考に筆者作成）

図5のシラバス案は、環境と人間関係の領域にまたがった指導法の授業計画を試みたものである。しかし、上記のシラバスだけで領域「人間関係」の学習範囲を網羅することはできないと思われるので、領域「人間関係」に関する科目を別途立ち上げる可能性はあろう。ここでは、筆者が人的環境としての保育者の役割の重要に注目したことで、このような授業計画案を立てた次第である。「10の姿」を大切にしたい保育内容指導法を考えた時、そしてさらには保育士養成課程における保育内容演習の内容を検討したとき、5領域のなかでも「環境」と「人間環境」は図5のように指導していくことが良いと思われる。その

結果として図10のようなシラバス案の構築を試みたのである。

下図6は、保育者養成課程における「保育内容演習」、教職課程における「保育内容指導法」、そして「10の姿」の3方向からみた領域「環境」「人間関係」の関係性について示したものである。

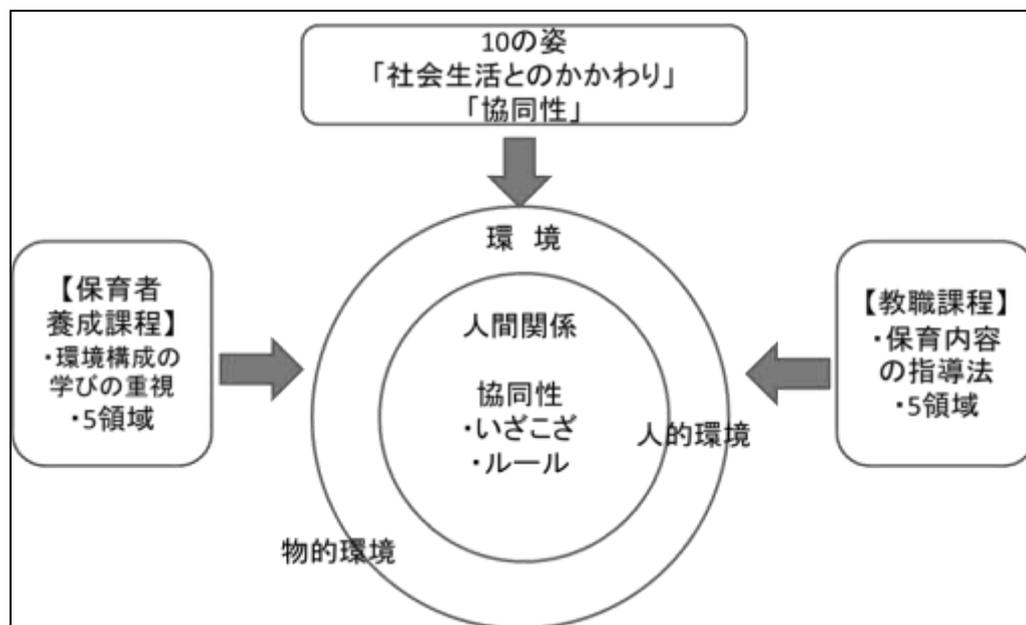


図6 「10の姿」「保育者養成課程」「教職課程」の3方向からみた領域「環境」「人間関係」の指導法の関連図

#### 4. おわりに

ここまで「指針」「要領」「教育・保育要領」、新しい教職課程、そして保育士養成課程といった関連省庁から出された文書を活用し、保育内容指導法の新たな可能性について検討してきた。

本稿のまとめとして、以下に今後の保育内容指導法の授業を開発していくなかで大切な要素を述べたい。

これまで以上にアクティブラーニングを取り入れた指導法が必要になる。保育の環境構成を学ぶことが、学生にとって有益だと考える。それは、前節で述べたように、教職課程だけではなく、保育士養成課程で重視されている項目だからである。そこで、環境構成を学ぶことができる環境整備を養成校が行わなければならない。保育実習室の充実などが挙げられよう。また、産学官が連携し、子育て施設などでの保育学生の実習の受入などを検

討し、幼児だけではなく乳児とのふれあいの機会も充実させる必要があるだろう。そして、養成校の教員も領域に関する研究を蓄積し、また現場出身の実務家教員を養成していくことも重要である。保育内容指導法と領域を担当する教員が連携することも大切である。

そして、養成校だけではなく、保育内容指導法の受講する学生もモチベーションを維持することが大切である。学生自身が重要な人的環境であり、子どもにとっても人間関係の要であることを常に意識させることが必要である。さらに教授法に関するFDも開発していく必要があるだろう。

今後は、本稿にあるシラバス案を実際に運用してみることでうまれる課題と成果について検討していきたい。

#### 参考文献

- 柴崎正行編 (2014) 『保育内容と方法の研究』 戦後保育 50 年史 第 2 巻、日本図書センター。
- 松島のり子 (2016) 「保育環境と領域「環境」の関係に関する一考察」『お茶の水女子大学 人間発達研究』 31 巻、pp. 1-16。
- 汐見稔幸 (2017) 『さあ、子どもたちの「未来」を話しませんか：2017 年告示新指針・要領からのメッセージ』、小学館。
- 無藤隆代表保育教諭養成課程研究会 (2017) 『幼稚園教諭養成課程をどう構築するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』 萌文書林。
- 無藤隆ら (2017) 『ここがポイント！ 3 法令ガイドブック—新しい『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の理解のために—』 フレーベル館。
- 文部科学省・厚生労働省・内閣府 (2017) 『平成 29 年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 〈原本〉』 チャイルド本社。
- 田中卓也ら (2018) 「保育者養成校における講義のシラバス分析とその課題に関する考察—「保育内容（健康）」を中心に—」『共栄大学教育学部研究紀要』 第 2 号、pp. 1-8。
- 保育士養成課程等検討会、「保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～（検討の整理）」、厚生労働省、  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000189068.html> 2018/04/29 入手
- 愛知文教女子短期大学ウェブサイト <http://www.ai-bunkyo.ac.jp/> 2018/04/29 入手
- 修文大学短期大学部ウェブサイト <https://www.ryujo.ac.jp/> 2018/04/29 入手
- 名古屋女子大学短期大学部ウェブサイト <http://www.nagoya-wu.ac.jp/> 2018/04/29 入手
- 名古屋柳城短期大学ウェブサイト <https://www.ryujo.ac.jp/> 2018/04/29 入手

要旨

A Study of Childcare Contents Instruction Method at Junior Colleges of  
Preschool Teacher Training Courses:  
A Focus on Early Childhood Education Contents  
“Human Relation” and “Environment”

Kayo AOYAMA

本稿では、「環境」と「人間環境」の2つの領域からなる保育内容指導法の授業の開発を試みた。

2018年度から本格実施されている「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（以下10の姿）が示された。この10の姿は5領域から抽出した、今の時代に特に大切にしたい項目である。領域の「環境」「人間関係」は、10の姿のうちそれぞれ4つの姿に該当する。つまり、今後の保育内容指導法は、この「環境」「人間関係」に特に注目する必要があると解釈できよう。そこで本稿では「要領」「指針」「教育・保育要領」と「モデルカリキュラム」や見直しが進められている「保育士養成課程」や各養成校のシラバスを比較検討するなかで、領域をまたいだ保育内容指導法のシラバスの開発を行った。

分析さらには開発の結果として、今後の保育内容指導法では、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生に対しては産官学と連携しながら実習以外でも乳児から就学前の子どもと触れ合える機会の充実を図り、保育の環境構成についても学ぶ機会を与えることの重要性が明らかとなった。

キーワード：環境 人間関係 10の姿 環境構成 保育内容指導法